

健康福祉部

議案第169号 令和7年度大津市介護保険事業特別会計補正予算  
(第4号)について

議案第169号令和7年度大津市介護保険事業特別会計補正予算  
(第4号)について御説明いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。  
このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出  
それぞれ3千866万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入  
歳出それぞれ333億2千597万3千円とするものです。

それでは補正内容について、令和7年度大津市介護保険事業特別  
会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

94ページをお願いいたします。  
款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金（介  
護予防・日常生活支援総合事業）、節1現年度分及び目3地域支援  
事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、節1現年度  
分は、地域支援事業費の増額に伴う国の法定負担分です。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目2地域支援事業支

援交付金、節1現年度分は、地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業費の増額に伴う社会保険診療報酬支払基金の法定負担分です。

款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、節1現年度分及び目2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、節1現年度分は、地域支援事業費の増額に伴う県の法定負担分です。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、節1現年度分及び96ページの目3地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、節1現年度分は、地域支援事業費の増額に伴う市の法定負担分であり、目4その他一般会計繰入金は、正規職員の職員給与費及び会計年度任用職員の雇用経費の増額に伴う一般会計からの繰入金の補正です。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金は、事業費の補正に伴う財源として、繰越金を増額するものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

98ページをお願いいたします。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄 1 常勤職員給与費（15人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正であり、説明欄 2 の管理運営事業費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

項 2 徴収費、目 1 賦課徴収費、説明欄 1 賦課徴収費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

項 3 認定審査会費、目 1 認定審査会費、説明欄 1 認定審査会運営事業費及び説明欄 2 認定調査費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防・生活支援サービス事業費、目 1 介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄 1 介護予防・生活支援サービス事業費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

項 2 包括的支援事業・任意事業費、目 1 包括的支援事業費、説明欄 1 常勤職員給与費（7人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正であり、説明欄 2 包括的支援事業費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目 2 任意事業費、説明欄 1 任意事業費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

以上、議案第169号令和7年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。